

2011
(平成23年)

6

広報



the most beautiful
villages in japan

曾爾 それに 曾爾



ふるさと
再発見!!

■第52回
曾爾スポーツフェスティバル
ふれあいレクリエーション祭

多くの方々の参加により競技が行われ、老若男女が一堂に一喜一憂しました。

(写真)香落音頭に参加のみなさん

特集	P2
ふれあいレクリエーション祭	
むらの話題	P4
曾爾小学校／郡体 ほか	
お知らせ	P6
ストップ・ザ糖尿病／子ども人権110番 ほか	
みんなの広場	P12
ほけん事業予定表／ 日本で最も美しい村サポーター会員募集 ほか	

スティバル 祭 ーション祭

場所：曾爾中学校運動場

平成23年
6月5日
(日)

体力測定

奈良県音楽隊

親子で力をあわせて

1位 大字 山粕・塩井
2位 大字 伊賀見

丸太早切り

香落音頭

さきなのど～れ

徒競走

綱引き

第52回 曹爾スポーツフェ ふれあいシタリエ

ナイズシユート

保育園
そにつけまつり



玉入れ



キッズポリスコーナー



和太鼓めるべ



ゲートボール

柏井	75	点
伊賀見	75	点
小長尾	70	点
掛	65	点
野井	60	点
長今	60	点
葛	60	点
太良路	50	点
	50	点

せんとくん
そにつけとくん



少人数の特長を生かした教育 曾爾小学校

読書が大好きな子どもに

新しい指導要領では、言語活動を重視することが求められています。曾爾小では、文章を書くことに力を入れて指導しています。また、全校で読書をしたり、家庭で親子読書をするなど、本に親しむ機会を増やしています。

図書室の本はコンピューターで管理し、貸し出しもバーコードを読み取るだけできます。図書室に足を運ぶ子どもが増えています。



遠足 潮干狩り

全校生で潮干狩りに行きました。初めて貝掘りをした子どももいて、楽しい体験ができました。

○ヤドカリは、ごそごそうござり、かおやからだをひっこめたりしていました。カニは、どろのまるいところを、ゆっくりとまわっていました。

○いえにかえって、貝を見ると足と手が出ていました。わたしは、びっくりしました。

(2年生)



あおぞら給食

季候のよい日にランチルームの外で食事をしました。ちがう学年と一緒に食事をし、会話をはずみました。



むらの話題



1年生歓迎集会

6年生に手を引かれて入場しました。インタビューでは、「好きな遊び」や「大人になったらなりたいもの」を一人一人がはっきりと話すことができました。

1年生は、「はずかしかったけど、がんばって言うたで。」と、にっこりしながら話していました。

曾爾小学校

検索



曾爾小学校のホームページを更新しました。行事や学習の様子などを写真で説明しています。ぜひご覧になって下さい。

保育園だより

和太鼓初デビュー！大成功！！

5月25日「幼年消防曾爾クラブ」として、3・4・5歳児が宇陀広域消防組合観閲式が中消防署で行われ、和太鼓発表をしました。

赤組さんも鈴で初デビュー！

「マッチいっぽん かじのもと」

「とじまりようじん ひのようじん」

「ひあそびは しません」

を合い言葉に、大勢の人の前で力一杯頑張りました。



曾爾子育て支援センター

平成 23 年 5 月 28 日(土)午後 1 時～3 時 30 分まで曾爾子育て支援センターにおいて宇陀広域消防組合より救急救命士の梶田昇氏をお迎えし、「乳幼児・児童の事故防止についての講演会を行いました。

大人 16 名の参加を得て

- ①防げる事故から子どもを守る
- ②熱中症やその他の応急手当について等

具体的な対策をとてもわかりやすく教えていただきました。

参加された皆さん、今後の子育てにとてもよい参考となられたようです。

今後も、研修の内容を広く皆さんにお伝えするなど、寄り添っていきたいと考えています。これからもご支援の程よろしくお願ひいたします。



ボランティア活動 ～街道の花植え～

すずらんの会山粕支部のみなさんが国道 369 号線沿い(山粕昭和橋からストア 2・7 付近)にあるプランターの花の植え替えを行ってくれました。

今年も閑散としていた街道がきれいな花で埋め尽くされました。



また、今年から新しく山粕のめだか街道のみなさんが花植えを行ってくれました。一度、花で埋め尽くされた街道をご覧下さい。



郡体

第 55 回宇陀郡民体育大会が 5 月 15 日(日)、21 日(土)の両日にわたり、軟式野球とバレー ボール女子の 2 種目が行われました。どちらも熱戦の末、曾爾村が勝利しました。

軟式野球は県民体育大会ブロック予選に進み、県民体育大会出場を目指します。

バレー ボール女子は 7 月 10 日(日)桜井市総合体育館で行われる県民体育大会に宇陀郡代表として出場します。

村民皆様の温かいご声援をよろしくお願いします。



てんいち先生

毎月 11 日は人権を確かめあう日です



曾爾村消防団だより ~団員紹介~

今回は、第2分団長の松井隆志さんにインタビューしました。

・・・・・消防団に入団して何年になりますか？

[松井]今年で20年目になります。

・・・・・今までの消防団活動を通じプラスになっている事は何ですか？

[松井]毎月の点検活動を通して、団員仲間といろいろな話ができ、情報交換することで視野が広がること。そして何より、地域に役立つ活動をしていると実感できることです。

・・・・・23年度の第2分団長に任命されました。その役割について抱負をお聞かせください。

[松井]3つの部(大字)をまとめる役割ということで正直重圧を感じますが、団員みんなの協力を得ながら、連携を密にし、第2分団がよりよい方向で活動できるよう努力していきたいと思います。

・・・・・セールスポイントは何ですか？

[松井]何事にもまじめに取り組み、我慢強いところでしょうか。

・・・・・最後に、今後消防団への入団を考える方にアドバイスをお願いします。

[松井]消防団に入ることによって、地域の方とも交流が図れ、村に対する愛着や奉仕の精神も強まります。団員仲間で連帯感も強まりとても有意義ですので迷わず入団してほしいです。

・・・・・益々のご活躍を期待しています。ありがとうございました。



☆曾爾村消防団からのお知らせ☆

- 台所など、室内で火を使用している間は、その場を離れないように心掛けるとともに、火の近くに燃え移りやすいものを置かないようにしましょう。
- また、おやすみ前やお出かけ前には、使用した火が完全に消えているか必ず確認しましょう。
- 地域を守るという役割認識を持って、積極的に消防団に入団しましょう。

●お知らせ●



農林水産省からのお知らせです。

米トレーサビリティ法(※)が
施行されます。

※正式名称「米穀等の取引等に係る情報の記録及び产地情報の伝達に関する法律」

本年7月1日から、お米やその加工品(米粉、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒等)を販売や提供される場合は、その原材料となるお米の产地を、販売先の業者や一般消費者の方へ、伝達(お知らせ)することが義務付けられます。

この法律の義務の対象となる業者は、上記品目を取扱う全ての生産者、製造業者、流通業者、小売業者、外食店等です。

また、上記品目の取引等に関する記録の作成やその保存については、昨年10月1日にすでに義務付けが始まっていますので、ご注意ください。

■お問い合わせは、

〒630-8113 奈良市法蓮町387奈良第3地方合同庁舎

農林水産省 近畿農政局奈良農政事務所

食糧部消費流通課 ☎ 0742-32-1876

■米トレーサビリティ法についての情報は、
http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html



中学校新教科書 展示センター開設

曾爾村中央公民館図書閲覧室を、奈良県教科用図書第8採択地区教科書センターとして、平成24年度から使用の中学校教科用図書を展示します。どなたでもご覧いただくことができます。なお閲覧ご希望の方は教育委員会事務局へお越し下さい。

※展示期間

6月17日から8月初旬まで

閲覧時間

午前9時から午後4時まで

ストップ・ザ糖尿病!

シリーズ最終回
～Aさんの場合～

糖尿病について、これまで病気のことや栄養のことなどお話ししてきましたが、予防のためには健診で自分の体の状態をよく知っておくことが大切です。

何も自覚症状がない、しんどくないからと放っておいて、「気づいたときには手遅れ…」となってしまうことがあります。

■ Aさん(男性)の場合…

43歳 ▶ 仕事一筋。「仕事のために体力が必要」と言い、食事はお腹いっぱい食べる。
健康には自信があり、健診は受けたことがない。

50歳 ▶ 家族に勧められてはじめて健診を受ける。
血圧150/90とすこし高め。尿に血が混じる。ヘモグロビンA1c 6.0 病院に行くよう言わされたが、特にしんどくないし仕事が忙しかったのでそのまま放置した。

55歳 ▶ 仕事中、突然倒れ緊急入院となる。高血圧、糖尿病が悪化し心筋梗塞のため手術。
その後退院はしたが、仕事は退職。しかも月々高額の医療費が必要となった。

→ひとつひとつの検査項目は「ちょっと高め」でも、それがいくつか重なることで動脈硬化は著しく進行します。「ちょっと高め」をみつけるには、健診を受けるしかありません。

年に1回は健診を受けて、体の変化をチェックしましょう!



特定健診はこんな検査をします

- 問診(生活習慣など)
- 身体測定(身長、体重、腹囲、BMI)
- 血液検査(血糖、ヘモグロビンA1c、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、肝機能、貧血)
- 尿検査(潜血、蛋白)
- 心電図 ○内科診察

* 特定健診の後は…

健診結果に応じて、保健師、栄養士などによる生活習慣改善のためのアドバイスをさせていただきます。

特定健診を受けるには?

- * 40歳～74歳の国民健康保険加入の方
→7月実施の集団健診 または 医療機関で個別健診を受けていただけます。
- * 75歳以上の後期高齢者医療保険加入の方。
→7月実施の集団健診 または 医療機関で個別健診を受けていただけます。
- * 上記以外の方
→勤め先の健診や人間ドックなどで受けていただけます。

詳しくは、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

ちよこっと工夫簡単レシピ

ひじきの白和え 1人分70kcal

(2人分)

ひじき(乾燥)	12g	{	①ひじきは水でもどし、さらしにあげる。
だし汁	大4		②鍋に①とaを入れて火にかけ、やわらかくなるまで煮る。
a 砂糖	小2/3		③にんじんは千切りにしてゆでる。
しょうゆ	小2/3		④かいわれ大根は根元を落として半分の長さに切りさつとゆでる。
にんじん	20g		⑤豆腐はゆでてさめたら水気を絞り、すり鉢ですり、bを加えてよく混ぜる。
かいわれ大根	10g		⑥④に水気をきった②～⑤を加えて和える。
木綿豆腐	1/4丁		point! ひじきは食物繊維がたっぷり。 しかも低エネルギーなのでおすすめです。
練りごま	小1		
b 砂糖	小1		
塩	小1/6		



私たちちは曾爾村食生活改善推進員です

曾爾村食生活改善推進員協議会は、村民の健康を考え、正しい食生活を普及するため活動しています。

今年度は、平成22年度の養成講座を修了した8名が加わり、36名の“食推”が活躍します。黄色いエプロンが目印ですのでご協力よろしくお願いします。



子ども人権 110番

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関する問題全般について、奈良県人権擁護委員連合会子ども人権委員（人権擁護委員）及び奈良県内各協議会子ども人権委員（人権擁護委員）が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

記

- 1 日 時／平成23年6月27日(月)から同年7月3日(日)まで
6月27日(月)から7月1日(金)まで午前8時30分から午後7時まで
7月2日(土)・3日(日) 午前10時から午後5時まで
- 2 全国一斉「子どもの人権110番」電話番号
0120-007-110 (フリーダイヤル)
※携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可
- 3 対象／県内在住の児童・生徒及びその保護者
- 4 相談員／奈良県人権擁護委員連合会子ども人権委員（人権擁護委員）
及び奈良県内各協議会の子ども人権委員（人権擁護委員）
- 5 お問い合わせ／奈良地方法務局人権擁護課 0742-23-5457まで

税負担の公平性を確保するために滞納整理を行います。

昨年度から、納税誓約不履行者・高額滞納者については、奈良県個人住民税滞納整理室が曾爾村税務職員として村税の滞納整理事務を行っています。

税金は、納税者の皆さんが、定められた期間内に自ら納めていただくものです。定められた納期限までに納付のない場合は「滞納」になり、滞納状態が続くと法に基づき、滞納処分（財産調査・差押等）を行うこととなります。

法律では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならない」としています。財産が差し押さえとならないためにも、再度納付状況を確認していただき、万が一滞納となっている場合は、早急に納付されますようお願いします。

また、一時的に納めることが困難な場合は、そのまま放置せず早急にご相談下さい。

曾爾村役場税務課 94-2101(内線241)

滞納が続くと滞納処分として財産の差し押さえが執行されます。

1 預貯金差押	2 不動産差押	3 土地・建物などの不動産を銀行・農協・郵便局などに売却し、差し押さえによる賃貸料を徴収します。	4 自動車差押	5 自動車にタイヤロックを装着し運行不納状態にしたうえで公売によって換金します。	6 生命保険差押	7 その他の差押
税金を後収します。預貯金の金額に残高等の原会と銀行・農協・郵便局などに売却し、差し押さえによる賃貸料を徴収します。	土地・建物などの不動産を銀行・農協・郵便局などに売却し、差し押さえによる賃貸料を徴収します。	土地・建物などの不動産を銀行・農協・郵便局などに売却し、差し押さえによる賃貸料を徴収します。	自動車にタイヤロックを装着し運行不納状態にしたうえで公売によって換金します。	生命保険加入状況頼りに解約返戻金を徴収します。	確定申告後、所得税の還付があるときには、還付金を差し押さえます。	貸付金・家賃などを差し押さえ、税金を後収します。

平成22年4月～平成23年3月までの差し押さえ件数と差し押さえ金額 件数／8件 差押さえ金額／1,163千円



あなたの『ふるさと納税(ふるさと寄附金)』が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は『ふるさと寄附金』として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会への義援金も『ふるさと寄附金』として控除が受けられます。

詳しくは総務省東日本大震災関連情報ホームページ <http://www.soumu.go.jp> をご覧下さい。

●お知らせ●

住民税納税通知書を発送しました

平成23年度村・県民税(住民税)の普通徴収分の納税通知書を、6月10日に発送しました。納付書に記載の金融機関、または役場(税務課)でお支払いください。

【普通徴収分の納期】

納付期限は下記のとおりです。

住民税(普通徴収)(土曜・日曜・祝日にあたる場合は、以降の直近の平日になります。)

・第1期	6月30日	・第3期	10月31日
・第2期	8月31日	・第4期	1月31日

【特別徴収について】

給与からの天引きとなる特別徴収分の税額通知書は、特別徴収義務者あてに5月10日に発送しています。

- ・給与所得者の住民税は、給与の支払者が毎月の給与を支払う際に、その人の給与から徴収して村に納めていただきます。
- ・その年の6月から翌年の5月までの12か月間で、給与から徴収した月の翌月の10日までに納めいただきます。(土曜・日曜・祝日の場合は、翌金融機関営業日)
- ・なお、給与の支給人員が、常時10人未満の事務所等については、年2回納入の納期の特例制度があります

【住民税を納める対象者】

平成23年1月1日現在、村内在住の人が対象です。その年の途中でほかの市町村や海外に転出しても、その年度の住民税は、曾爾村に納めることになります。ほかの市町村や海外に転出するときには、納税管理人などの手続きが義務付けられていますので、ご相談ください。

【住民税(普通徴収分)を口座振替にするには】

- ・村県民税の普通徴収分を口座振替できる金融機関は以下の金融機関です。
株南都銀行 大和信用金庫 奈良県農業協同組合 株ゆうちょ銀行
- ・口座振替依頼書にご記入・押印の上、口座のある上記金融機関等(銀行や郵便局)若しくは役場税務課にお申し込みください。なお、訂正などが必要な場合もありますので、必ず印鑑(金融機関の届出印)をお持ちください。
- ・口座振替依頼書は、上記金融機関又は役場税務課で用意しております。
- ・納付方法は、一括納付(税額を1年分まとめて第1期(6月末日)に引き落とします)と各期別ごと(年4回6月末、8月末、10月末、1月末)があり、どちらか選択していただけます。(末日が金融機関の休業日のときは翌営業日となります。)

【納税相談はお早めに】

さまざまな事情により納期限までに納めることができない場合には、分割納付などの方法もあります。お早めにご相談ください。



国民年金保険料免除制度の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

平成23年度の免除等の受付は平成23年7月1日から開始され、平成23年7月から平成24年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成23年7月に申請する場合は、平成22年7月から平成23年6月分までの期間(前一年間分)についても申請することができます。

手続きは、曾爾村役場住民生活課(94-2101)又は桜井年金事務所(0744-42-0033)へ申請してください。



曾爾村の生活改善の見直しについて ～より住みよい村づくりをめざして～

村民がともに安心して住める村づくりを目指し、お互いがより合理的な日常生活を送るため長らく続んできた風習を見直すことになりました。

今回、曾爾村教育委員会の諸問を受け、曾爾村社会教育委員会議を始め、曾爾村総代会そして村民の皆様が真に豊かな生活の実現のために協議した結果、次の申し合わせ事項を取りまとめましたのでお知らせします。

【申し合わせ事項】

- 一、初盆の棚参りの風習を見直し簡素化を図る。
○村内においては初棚参りを自粛し、お供え及びお返しはしない。
- 一、「訃報」とその「呼び遣い」(手伝い)の風習を見直し簡素化を図る。
○飛脚を廃止する。

曾爾村教育委員会



日本脳炎予防接種のお知らせ

接種回数やスケジュールは、年齢やこれまでの接種状況により異なりますので、詳しくは住民生活課へお問い合わせください。

平成17年5月厚生労働省からの勧告により、日本脳炎ワクチンが差し控えられ、平成21年からは一部の年齢に限り接種が再開していました。平成23年5月からさらに対象年齢が拡大され、第1期および第2期の接種が終了していない方の不足分について、定期接種として無料で受けさせていただくことができます。

■ 標準的な接種回数

	接種回数	接種間隔	標準的な年齢	接種対象年齢(改正後)
第1期(初回)	2回	1~4週間の間隔で	3歳~4歳	生後6ヶ月~20歳未満*
第1期(追加)	1回	初回接種から約1年後	4歳~5歳	生後6ヶ月~20歳未満*
第2期	1回	1期終了後4~5年後	9歳~10歳	9歳~20歳未満*

*平成7年6月1日~平成19年4月1日に生まれた方に限った対象年齢です。

平成19年4月2日以降に生まれた方は、今までどおり「生後6ヶ月~90ヶ月または9歳~13歳未満」が対象年齢です。



麻しん風しん予防接種(第4期)のお知らせ

麻しん風しん予防接種の第4期は、高校3年生が対象となっていますが、修学旅行や学校行事などで海外に行くなど特別な事情がある場合は、高校2年生でも受けていただくことができます。希望される方は住民生活課へご連絡ください。

*高校3年生で4期の接種がまだの方は、夏休みを利用するなどして早めに接種を済ませてください。



特定健診・がん検診等のお知らせ

- 日 程 7月2日(土)・7月4日(月)
7月7日(木)・7月8日(金)
- 受付時間 午前8時~午前10時30分
- 場 所 老人福祉センター



■ 内 容

検診項目	対象年齢	費 用
特定健診	40歳以上の 国民健康保険加入者 75歳以上の 後期高齢者医療保険加入者	500円
胃がん	35歳以上の方	500円
肺がん	40歳以上の方	300円
大腸がん	35歳以上の方	300円
前立腺がん	40歳以上の男性	600円
肝炎ウィルス検査	40歳以上の方 (ただし今まで受けたことがない方)	400円
歯周病疾患検診	40歳以上の方	無 料

●お知らせ●



～東日本大震災に伴う 支援・募集について～

東日本大震災において被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

曾爾村教育委員会では福島県教育委員会からの依頼を受け、児童生徒用の机・椅子等を提供することとしました。

全国各地から多数の申し出があり提供には至りませんでしたが、奈良県教育委員会を通じて感謝の礼状が届きました。

現在、受け入れ要請はありませんが、引き続き「児童・生徒ホームステイボランティア」を募集しています。

村民皆様の温かいご支援・ご協力をお願いします。

曾爾村教育委員会



第5期 犯罪被害者支援の ボランティア募集

(社)なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や遺族の方のために電話相談や生活支援や病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

(社)なら犯罪被害者支援センター事務局
☎0742-26-6935
(木、日を除く10:00~16:00)

○募集期間／平成23年6月1日から
7月31日まで

○募集人数／20名程度

○応募資格／

- ・県内在住
- ・性別、職業、学歴は問わない
- ・犯罪被害者等支援活動の主旨に賛同し、ボランティアとして積極的に参加できる方

アルバイトの募集

勤務地：曾爾村B & G海洋センター

勤務内容：プール監視・清掃業務

時給：700円

対象者：高校生以上

定員：若干名

勤務期間：7月1日～8月31日まで

9:00～17:00

募集期限：6月28日（火）必着

その他：水上安全講習会に受講できる方

お問い合わせ先 曾爾村教育委員会事務局まで

募集



曾爾村総合計画検討会議 の委員を公募します

曾爾村では、平成23年度から24年度にかけて「第4次曾爾村総合計画」を策定しますが、計画策定の第1段階として、計画の素案づくりを行うための検討会議を開催します。検討会議とは、全体的な曾爾村の現状や課題及び産業、観光、教育、防災など分野別の勉強会を行い、それらの課題を整理して計画の素案を策定し、計画策定の第2段階である「曾爾村総合計画策定委員会」へ提言していく会議を言います。

本村では計画の素案づくりに村民の方に関わっていただきたく、同検討会議の委員を一般公募いたします。応募要領は次のとおりです。

記

○応募資格／曾爾村内に住所を有する平成24年4月1日時点で年齢が満20歳以上の方で、今後のむらづくりに关心がある方

○募集定員／8名以内

○申し込み方法／規定の申込書に必要事項をご記入のうえ、役場総務課へ持参または郵送により提出（申込書は、総務課に取りにお越しになるか、曾爾村ホームページからダウンロードしてください。）

○申込先住所／〒633-1212 曾爾村大字今井495-1
曾爾村役場総務課企画係 宛

○申し込み期間／平成23年7月6日（水）まで
(郵送の場合、必着)

○会議期間／平成23年7月末以降、2ヶ月に1回程度、夜間に開催します。

○その他／①委員の選考は、申込期間経過後審査のうえ決定します。決定内容は個別に通知いたします。
②委員報酬は無報酬となります。
③同検討会議には、役場職員も参加します。

●総合計画とは… 今後のむらづくりのための基本方向を明らかにし、10年間を単位とした長期的な展望のもとに総合的で計画的な行政運営の指針となるものです。曾爾村では、平成15年3月に第3次曾爾村総合計画が策定され、平成24年度末までに第4次計画を策定することとなっています。

みんなの広場

曾爾村
6月号

平成23年6月15日発行
(通巻477号)

人口 1,847人
(-5)

男 870人
(-3)

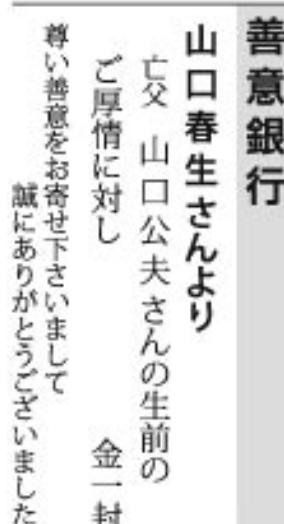
女 977人
(-2)

世帯数 709世帯
(-2)

(平成23年6月1日現在)

ほけん事業予定表(7月)

事業者名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
特定健診・ がん検診等	7月2日(土) 4日(月) 7日(木) 8日(金)	受付 8:00 ~10:30	35歳以上の方 (検診内容により 異なります)	○場所:老人福祉センター ○内容:特定健診、がん検診 (肺・大腸・胃・前立腺)、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検査
乳幼児健診	7月22日(金)	13:30~ 15:00	生後3ヶ月~ 4歳未満	○場所:子育て支援センター ○内容:身体測定、診察、栄養指導、 発達相談、育児相談 ○スタッフ:医師、看護師、栄養士、 保育士、保健師 *対象者には個別に案内します



五月八日	太良路	岡田	五月六日
五月十一日	長野	尾田オトコさん(91歳)	(父)幸輔くん
小長尾	山口公夫さん(61歳)	美加彦さん	(母)正彦さん

ご出生おめでとうございます

「日本で最も美しい村」連合のサポーター会員を募集中です!



「日本で最も美しい村」連合は、小さくても素晴らしい地域資源を持つ町や村の存続や美しい景観の保護など、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観・文化を守るために活動しています。同連合では、この活動を支えていただく企業や個人のサポーター会員を右のとおり募集しています。

- 会員の種類/会員には、正会員と準会員の2種類があり、正会員は総会時などの議決権を有します。
- 年会費/正会員1口10万円から
準会員1口5千円から
- 入会方法/「日本で最も美しい村」連合のホームページ(<http://www.utsukushii-mura.jp>)から入会申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、申込先まで送付してください。なお、入会申込書は曾爾村役場総務課にも備え付けています。
- 申込先/〒071-0292 北海道上川郡美瑛町
本町4丁目6番1号 美瑛町役場政策調整室
「日本で最も美しい村」連合事務局 宛
【お問い合わせ先】曾爾村役場総務課

- 発行 曾爾村役場
- 編集 総務課
- 〒633-1212
- 奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
0745-94-2101
FAX 94-2066
- 印刷 橋本印刷
- 広報曾爾題字
放 清水公園
(第207世、第208世
東大寺別当)

消費者相談窓口の開設

曾爾村では宇陀市に業務を依頼して、宇陀市役所内で消費者相談窓口を開設しています。

振り込め詐欺や架空請求などの悪徳商法で困っている方や借金など多重債務でお悩みの方は、専門相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

●7月の日程

日 時 4日(月)・11日(月)・25日(月)
各開催日とも午後1時から午後4時まで
(※専門相談員の都合で中止となる場合がありますので、相談場所へ行かれる際は、あらかじめお問い合わせください。)

場 所 宇陀市役所2階213会議室
その他 費用は無料で、秘密は厳守します。

6月の日程は広報曾爾5月号をご覧ください。

相談内容に関する連絡先
宇陀市役所 商工観光課(☎82-2457)
曾爾村役場 総務課